

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
電気使用料	契約担当官 福井社会保険事務局長 厚生労働事務官 海老原 太 福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	北陸電力株式会社 富山県富山市牛島町15-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(1,460,038)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当官 福井社会保険事務局長 厚生労働事務官 海老原 太 福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	地方社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。以下「社会保険事務局等」という。)においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	13,587,100	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
福井社会保険事務局庁舎賃貸借	支出負担行為担当官 福井社会保険事務局長 海老原 太 福井県福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	三谷不動産株式会社 福井市中央3-1-5	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	19,775,190	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
福井社会保険事務局事務センター庁舎賃貸借	支出負担行為担当官 福井社会保険事務局長 海老原 太 福井県福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	株式会社加藤ビルディング 東京都中央区日本橋2-1-14	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	9,343,827	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
福井社会保険事務局共同倉庫賃貸借	契約担当官 福井社会保険事務局長 厚生労働事務官 海老原 太 福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	福井県繊維産元協同組合 福井県福井市成和1-1-009	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	2,976,750	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
福井社会保険事務所駐車場用地賃貸借	契約担当官 福井社会保険事務局長 厚生労働事務官 海老原 太 福井市中央3-1-5	平成21年4月1日	佐藤 良一 福井県福井市宝永1-20-13	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	1,800,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料	契約担当官 山梨社会保険事務局長 守田憲敏 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階	平成21年4月1日	東京電力株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-3	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(2,132,578)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	支出負担行為担当官 山梨社会保険事務局長 守田憲敏 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	山梨社会保険事務局においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている日本郵政株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することが出来ず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	13,543,930	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
山梨社会保険事務局事務センター庁舎借料	支出負担行為担当官 山梨社会保険事務局長 守田憲敏 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階	平成21年4月1日	山梨県甲府市幸町9-30 株式会社テノヨ武田	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	13,231,656	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
甲府社会保険事務所来客用駐車場借上げ	契約担当官 山梨社会保険事務局長 守田憲敏 山梨県甲府市丸の内1-17-10 東武穴水ビル8階	平成21年4月1日	山梨県甲府市塩部1-3-14 準学校法人 山梨女子専門学校 理事 内藤博仁	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	1,080,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電話通話料	支出負担行為担当官 長野社会保険事務局長 厚生労働事務官 仕田原祐輔 長野県長野市中御所45-1山王ビル5階	平成21年4月1日	ソフトバンクテレコム株式会社 東京都江東区新砂1-8-2	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	—	(2,191,393)	—	—	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料	契約担当官 長野社会保険事務局長 厚生労働事務官 仕田原祐輔 長野県長野市中御所45-1山王ビル5階	平成21年4月1日	中部電力株式会社 愛知県名古屋市熱田区横田2-3-24	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	—	(3,105,551)	—	—	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	支出負担行為担当官 長野社会保険事務局長 厚生労働事務官 仕田原祐輔 長野県長野市中御所45-1山王ビル5階	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	会計法第29条の3第4項 地方社会保険事務局から事業主、被保険者及び年金受給権者等へ送付する文書は、原則信書として取扱う必要があるため、唯一、信書の集配業務を行っている郵便事業(株)に集配業務を委託しており、契約の性質又は目的が競争を許さない場合と認められるため。	—	31,371,900	—	—	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
長野社会保険事務局の借上げ (借上面積:603.38㎡)	支出負担行為担当官 長野社会保険事務局長 厚生労働事務官 仕田原祐輔 長野県長野市中御所45-1山王ビル5階	平成21年4月1日	昭和建物株式会社 長野県長野市大字高田中村259番地の2	会計法第29条の3第4項 当該契約は、業務の運営上必要であり、近隣の類似物件と比較して賃貸額も適正であり移転に要する経費を勘案すると継続して契約することが妥当であり契約の性質上他との競争を許さない場合と認められるため。	—	21,933,700	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
長野社会保険事務局事務センター及び長野年金相談センターの借上げ (借上面積:641.00㎡)	支出負担行為担当官 長野社会保険事務局長 厚生労働事務官 仕田原祐輔 長野県長野市中御所45-1山王ビル5階	平成21年4月1日	昭和建物株式会社 長野県長野市大字高田中村259番地の2	会計法第29条の3第4項 当該契約は、業務の運営上必要であり、近隣の類似物件と比較して賃貸額も適正であり移転に要する経費を勘案すると継続して契約することが妥当であり契約の性質上他との競争を許さない場合と認められるため。	—	21,182,904	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当官 岐阜社会保険事務局長 神原 正己 岐阜社会保険事務局 岐阜市橋本町2-8	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	岐阜社会保険事務局等においては、被保険者や受給者等への信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約をし、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手しか契約できず、契約の性質が競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	—	27,381,000	—	—	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
年金相談センターの借料	支出負担行為担当官 岐阜社会保険事務局長 神原 正己 岐阜社会保険事務局 岐阜市橋本町2-8	平成21年4月1日	株式会社エイデン 愛知県名古屋市 中村区名駅4-22-21	近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	-	6,032,880	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
岐阜社会保険事務局事務センターの借料	支出負担行為担当官 岐阜社会保険事務局長 神原 正己 岐阜社会保険事務局 岐阜市橋本町2-8	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、契約の性質又は目的が競争を許さないため。 会計法第29条の3第4項	-	32,355,571	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	静岡社会保険事務局 契約担当官 三浦 孝 静岡市駿河区南町18-1	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	地方社会保険事務局及び社会保険事務所においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	59,532,118	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
静岡年金相談センター借上げ	静岡社会保険事務局 支出負担行為担当官 三浦 孝 静岡市駿河区南町18-1	平成21年4月1日	株式会社第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 現在地から移転する予定はなく、ビル所有者と継続して契約することが、施設の運営上必要であり、他との競争を許さないため。	-	11,677,446	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
沼津年金相談センター借上げ	静岡社会保険事務局 支出負担行為担当官 三浦 孝 静岡市駿河区南町18-1	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 現在地から移転する予定はなく、ビル所有者と継続して契約することが、施設の運営上必要であり、他との競争を許さないため。	-	10,523,898	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	会計法第29条の3第4項 地方社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。)においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため。	-	102,262,060	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大曽根社会保険事務所千種相談センターの借上げ	支出負担行為担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	11,877,417	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
愛知社会保険事務局等庁舎の借上げ	支出負担行為担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	三井不動産株式会社 中部支店 愛知県名古屋市中村区名駅4-8-12	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	138,859,875	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋西社会保険事務所庁舎の借り上げ	支出負担行為担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	株式会社興国商事 愛知県名古屋市中区栄4-3-26	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	43,566,390	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
昭和社会保険事務所庁舎の借り上げ	支出負担行為担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	28,076,895	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
中村社会保険事務所名古屋年金相談センターの借り上げ	支出負担行為担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	株式会社井門エンタープライズ 東京都品川区東大井5-15-3	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	10,234,350	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
笠寺社会保険事務所来客者用駐車場の借り上げ	契約担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	株式会社光伸不動産 愛知県名古屋市長区鳴海町赤塚13	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	1,170,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
愛知社会保険事務局室内清掃管理	契約担当官愛知社会保険事務局長 佐々木秀樹 愛知県名古屋市中村区名駅南1-24-30	平成21年4月1日	ファースト・ファシリティーズ・ウエスト株式会社 名古屋支店 愛知県名古屋市中区葵3-15-31	会計法第29条の3第4項 当局が入居しているビルの貸し主は、清掃業務を当該業者だけに委託していることから、他社が参入できないため。	-	1,740,312	-	-	当局が入居しているビルの貸し主は、清掃業務を当該業者だけに委託していることから、他社が参入できないため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
四日市社会保険事務所庁舎用敷地借料	支出負担行為担当官三重社会保険事務局長厚生労働事務官久木野正一 津市羽所町700番地アスト津7階	平成21年4月1日	三重県 三重県津市広明町 13番地	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	1,326,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
社会保険関係書類保管倉庫借料	支出負担行為担当官三重社会保険事務局長厚生労働事務官久木野正一 津市羽所町700番地アスト津7階	平成21年4月1日	個人	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適の貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	1,647,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気料金	契約担当官 滋賀社会保険事務局長 佐藤 章 滋賀社会保険事務局 大津市梅林1-3-10	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪府大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(1,403,981)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
後納郵便料	契約担当官 滋賀社会保険事務局長 佐藤 章 滋賀社会保険事務局 大津市梅林1-3-10	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区 蔵前1-3-25	地方社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。)においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規程に基づき随意契約するものである。	-	22,485,191	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
滋賀社会保険事務局事務センターの賃貸借料	支出負担行為担当官 滋賀社会保険事務局長 佐藤 章 滋賀社会保険事務局 大津市梅林1-3-10	平成21年4月1日	滋賀ビル株式会社 滋賀県大津市梅林1-3-10	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	金額非公表 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大津年金相談センターの賃貸借料	支出負担行為担当官 滋賀社会保険事務局長 佐藤 章 滋賀社会保険事務局 大津市梅林1-3-10	平成21年4月1日	滋賀ビル株式会社 滋賀県大津市梅林1-3-10	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	-	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	金額非公表 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気使用料	契約担当官 京都社会保険事務局長 厚生労働事務官 村上 高德 京都市下京区四条大宮町2	平成21年4月1日	関西電力株式会社 大阪市北区中之島3-6-16	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	-	(4,234,194)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当官 京都社会保険事務局長 厚生労働事務官 村上 高德 京都市下京区四条大宮町2	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区 蔵前1-3-25	地方社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。)においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	43,338,112	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
上京社会保険事務所庁舎借上げ	支出負担行為担当官 京都社会保険事務局長 厚生労働事務官 村上 高德 京都市下京区四条大宮町2	平成21年4月1日	株式会社石田産業 京都市北区小山西花池町1-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	33,824,520	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
宇治年金相談センター庁舎借上げ	支出負担行為担当官 京都社会保険事務局長 厚生労働事務官 村上 高德 京都市下京区四条大宮町2	平成21年4月1日	京都中央信用金庫 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	11,340,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
大阪社会保険事務局が入居するサンライズビルの貸室専用部分に対する消費電気料金	契約担当官 大阪社会保険事務局長 西田昭男 大阪府大阪市中央区備後町2-6-8	平成21年4月1日	三共生興株式会社 兵庫県神戸市中央区江戸町101	会計法第29条の3第4項 賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	-	1,060,927	-	-	賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)